

就労移行支援に適した作業と 支援についてさぐる



社会福祉法人 愛護会

障がい者支援施設 静山園

就労支援員 佐野峯 崇

1. 研究テーマ

- ・就労移行支援に適した作業と支援についてさぐる

2. 研究テーマ設定の理由

平成17年度より静山園の作業科目として導入した椎茸栽培作業は、興郷塾の授産科目として長年行ってきたものであり、静山園では当初から「地域移行作業」としての位置づけで、就労に向けた「働く場」として作業に取り組んできた。

平成19年には、新法に基づく新事業体系での「就労移行支援事業」に移行することを想定し、「更生施設の作業訓練科目」から就労移行支援事業になった場合の運営面と利用者の就労支援の面等から椎茸栽培作業について検証を開始した。

検証は、開始当初より集積している「椎茸栽培収支実績データ」及び作業日報、作業訓練状況からの検討を根拠として行った。結果、22年度末には「更生施設としての作業科目」としても、「就労支援事業として期間内に就労を目指す」訓練の取り組みとしても椎茸栽培作業では難しいとの結論に至り、23年度は楯玉入れを中止とした。新規作業を選定するに当たっては、8月に作業体験した状況を見て9月から企業より受託の野菜加工の作業に試験的に取り組んだ。

平成24年1月の移行では、計画の通り「施設入所支援」に多機能型施設として「生活介護」と「自立訓練（生活）」、「就労移行支援事業」を選定し、作業種目についても「野菜加工作業」が就労移行支援に適切な作業であるとの判断で導入を図った。

研究テーマを設定に当たっては、これまで継続してきた椎茸栽培作業から野菜加工作業の新規導入に至るまで検証してきたことから、その経過を踏まえて、就労を希望する利用者のみなさんにとっての作業と就労移行支援に必要と考えられる取り組み、支援について考察したいと考えた。

3. 研究の目的（ねらい）

17年の地域作業班としての椎茸栽培の取り組みから23年の就労移行支援科「椎茸栽培班」に至る実践の成果と課題から椎茸栽培に変わる作業について検証してきた事によって、「就労して地域で生活することを希望する利用者のみなさんにとっての適切な作業と支援」について考察する。

- ・就労に向けた作業訓練について考察する。
- ・収支状況を検証し、利用者に工賃を支給していけるのか考察する。
- ・作業活動以外の就労支援を並行して行っていく為の新規作業導入を検討する。

4. 研究の仮説

椎茸栽培作業は、ラップ直しやシール貼り、箱詰め、袋詰め、箱作りなど作業工程が多く、皆がいずれかの工程に参加して取り組める作業であると考えた。しかし、実際には収穫やパック詰め、等級分けなど高い巧緻性が求められる作業があり、障がい特性や個々の能力によっては参加が難しい利用者が出てきた。しかも、生き物を扱う作業の為、1年365日職員と利用者が共にローテーションを組み合わせながら進めるという状況で、職場実習や施設外作業体験、就労に関わる学習会、ガイダンス等々の就労に必要な支援が確保出来る体制をとる事が難しかった。

今後、就労に向けた支援のためには、職場で必要な基本的な知識や技術、労働習慣を身につける為の支援を集中して行う体制が大前提であり、生産調整及び勤務調整が容易に行なう事が出来る作業が必要であると考えます。

企業から受託する野菜加工作業は皮むき作業や計量作業、道具の洗い方など、単純な作業が多く、皆が行える作業であり、かつ生産調整及び勤務調整が容易に行なう事が出来るため、就労へ向けた様々な取り組みを集中して支援出来る体制がとれるのではないかと考えた。

5. 研究内容と方法

- ・椎茸栽培作業を実践してきた中で、『作業内容』、『作業稼働日』、『1日の作業稼働時間』、『収入』、『支出』、『利用者工賃』、『職員配置と就労支援』の各項目で考察し、利用者の就労へ向けた支援を行っていける作業なのかを検証していく。
- ・情報収集を行いながら新規作業への移行を模索し、上記であげた各項目において検証及び検討を行う。

6. 研究実践

1) 椎茸栽培作業における考察

①『作業内容』について

収穫やシール貼り、箱作りなど1日を通して行える作業工程が沢山ある。また、市場への出荷や販売活動を通して、生産者としての楽しさや、やり甲斐を意識させる事が出来、就労移行へ向けた就業習慣の確立や理解度、持続性、報告等の訓練が可能な作業である。

まず、収穫に関する実践として、針金ハンガーを利用して収穫期の椎茸の大きさが判断できるよう治具を作成した。それを使用しての収穫作業を職員の支援・確認のもとに行ったが、適切な大きさの椎茸を収穫できた利用者は2割にとどまった。8割近くの利用者は収穫した椎茸を並べる補助的作業や清掃などを行い、

本来の椎茸栽培作業としての参加は難しかった。

次に、等級分けとパック詰めに関してだが、先にも述べたように、高い確実性と巧緻性が要求される。利用者がパック詰めをする際に難しいのは等級を揃える事と、大きさを揃える事である。パック詰めがスムーズに行えるよう等級分けを行い、等級は特A・A・B・C・規格外の5つに分けるのだが、利用者全員が理解できたのは特A品で、中にはC品の区別がつく利用者もいた。パック詰めにおいては8個入り200gパック、6個入り100gパック、8個入り100gパックの3種類となるが、大きさの理解が出来ず、実際に規定通りのパック詰めを行う事が出来た利用者は2割に満たなかった。等級が理解できない利用者の多くはパック詰めもスムーズに行う事が出来ない状況が生まれ、職員で行う作業となり、就労移行支援という面において利用者主体の作業にならないという結論に至った。

②『作業稼働日』について

生き物を扱う作業の為、1年365日ローテーションを組んで稼働する為、土日祝祭日には、職員1名に対して利用者5~6名での作業となる。利用者も同様にローテーションによって作業を行うが、お盆期間や年末年始も期間は利用者が帰省する為、すべて職員の作業となった。

③『1日の作業稼働時間』について

温度や散水量による生産調整を行なっても、栽培最盛期には、収穫量が多く、作業活動時間内に業務を終わる事が出来なかった。利用者が居ないところでの職員だけの作業となり、日中に販売出来なかった椎茸を作業終了後に親戚や友人知人を頼りに販売して歩いた。

④『収入』について

100gを100円で販売する事を目標とし、市場への出荷、イベントや行事での販売活動を中心に行った。しかし、市場単価が日々変動する為値崩れがおきたり、櫛玉の良し悪しによって、収穫量の増減や椎茸の等級に左右されてるため、安定した収入を得る事が出来なかった。また、販路の拡大を図り、市場の単価よりも高い金額で納品先を増やす事が出来たものの、週に1度か2度のわずかな数量の納品であり、安定した販売には至らず、法人職員の方々への販売協力や保育園での保護者への販売協力をお願いしたり、それでも売れ残った椎茸は、当日勤務の職員が購入するという状況にあった。

平成17年度から平成22年度までの実績を計算すると、平均で830万円の収入で、100gを72円で販売という結果となった。(資料2参照)

⑤『支出』について

まず光熱費であるが、ハウス内の温度や湿度を日中と夜間で一定にしなければならない為、24時間エアコンや暖房機、スプリンクラーが稼働している。その為、夏場には電気代が1ヶ月最高で20万円、冬場には灯油代が1ヶ月最高で45万円というように、多額の光熱費がかかった。

次に必要経費であるが、楯玉代、市場手数料、パック代、シール代、箱代、ラップ代、袋袋等、一つ一つの単価はそれほど高くないが、大量に必要な為、実際には多額の必要経費がかかる。平成17年度から平成22年度までの実績を計算すると、年間平均で760万円の支出となった。

また設備費であるが、栽培を行っていくうえで高額な設備が必要であり、もし耐用年数が過ぎて機器類が故障してしまうと、ハウス内の暖房機(80万円)や冷房機(300万円)、ラップ機(300万円)、ハウスのビニール張替(60万円)など、多額の設備費が必要となる。

⑥『利用者工賃』について

就労移行支援事業においては、工賃支給に関して記されていないものの、利用者のやり甲斐や意欲の向上を図る為にも工賃を支給する事を目標とし取り組んできた。椎茸栽培作業においては、上記の市場価格や収穫量等、安定しない収入や必要経費、今後の設備費を考えると、収益全てを工賃支給することは出来なかった。

⑦『職員配置、就労支援』について

利用者10名に対して、職員7名の体制で、日々職員2名を配置出来るように体制をとったが、年間を通して休みなく稼働する作業の為、2名の職員配置が困難な時もあり、土日祝祭日やお盆期間、年末年始においては、職員1名で全ての作業を行わなければならない事もあった。日々の椎茸栽培作業や販売を行いながら、並行して就労移行へ向けた職場開拓や職場実習などの多角的な面での支援・取り組みを集中して行っていくのは難しい状況にあった。

2) 新規作業についての検証

椎茸栽培作業における考察を行いながら、上記のように厳しい状況の為、新規作業移行の検証及び交渉を並行して行った。現在実施している金ヶ崎町にある椎茸栽培会社での委託施設外作業のほかに、椎茸の取引先であるスーパー内での業務委託作業や水沢区内で椎茸栽培を経営している会社と提携しての椎茸栽培作業

や委託施設外作業などを検討して提案し、会議での協議を行った後、交渉を行ったが企業側との合意には至らなかった。

そのような中、平成 22 年 11 月に、水沢工業団地内で野菜加工業を行っている事業所より職場実習と業務委託の話が法人にあった。作業内容としては、ピーラーによる野菜加工作業（人参の皮むき）との事だった。会社見学により、

- ・人参の皮むき作業の仕事は、安全面道具等配慮が必要なものの、知的障がい者でも行える作業と判断された。

- ・工程分解によっては、巧緻性にやや欠ける人も従事できると思われる。

- ・持続力、集中力の訓練にも繋がると思われる。

- ・行わなければならない作業が常に一定に予定でき。限られた時間での労働の訓練が出来る。

- ・ラインの組み方によっては個々の作業量が明確になり、目標設定が容易くなる。

- ・行った作業がその都度、眼に見え励みになる。

以上の点がわかったため、椎茸栽培作業との比較考察を行って、新規導入に向けて試験的取り組みを行う事にした。

3) 新規作業移行に向けた試験的取り組み

新規作業へ移行する事、試験的な取り組みを開始する前に、利用者を集めてガイダンスを開催し、さらに混乱が予想される利用者に対しては個別に複数回にわたって作業内容の説明を行い、平成 23 年 8 月より、分場あいご（現フレンドワークさくらかわ）にて作業体験を行った。その中で人参の皮むきや計量といった作業の支援方法について研究し、その後の手順について検討する事ができた。1カ月の試行を経て、体験を行った利用者のほとんどが作業内容を理解し取り組めるようになった。以降、9 月より、作業場（前パックセンター）の環境を整え自施設で作業開始の運びとなった。

①『作業の取り組み』について

- ・皮のむき残しの対策として作業理解を深める目的で、午前・午後の作業開始時に人参の剥き方・むき残しの見つけ方等、手順や注意点を説明し手本を見せながら進めた。

- ・皮のむき過ぎの対策として様々な種類のピーラーを検証し、むけ過ぎないピーラーを使用する事で、むき過ぎが改善された。

- ・個別に加工後の野菜をザルやボールに入れる事で、利用者自ら作業終了の報告をし、職員がチェックするという一連の流れを作った。

- ・一連の流れが出来た事により個々の作業量が明確化された。
- ・個別で容器に入れる事で、むき残しやむき過ぎ等の苦手箇所の把握ができ、その後の支援や目標設定がし易くなった。
- ・目標設定をすることで、更なる意欲の向上・持続性の育成にもつながり、利用者にとってのより良い支援体制・環境をつくる事が出来るのではと考える。利用者から作業終了の連絡・報告の機会が増えた事は、就労移行に向けた訓練の一環として必要不可欠である。

②『作業稼働日』について

作業稼働日を調整する事が出来、土日祝祭日の確保が可能となる。また、お盆休暇や年末年始休暇期間の作業調整が可能とな為、利用者の帰省等のニーズへの対応や休日の確保も出来る。

③『1日の作業稼働時間』について

一定の作業量を受注する事により、計画的に作業稼働時間の中で訓練を行う事が出来る。その事によって作業活動以外の就労に向けた学習会やガイダンス等のカリキュラムの予定を計画する事が可能となった。

④『収入』について

作業可能数量を受注する事で、毎月一定額の安定した収入が見込める。例えば、250kgの皮むきを行った場合、職員2名、利用者約10名で行っても1日かからず、月に18万円から19万円程度の収入になる。

利用者への工賃支給の面から言っても一定の収入がある事が望ましい。

⑤『支出』について

まず光熱費であるが、椎茸栽培ハウスの管理が必要なく、作業スペースが1ヶ所で済む為、24時間管理している椎茸栽培との実績を比較しても野菜加工作業は光熱費の支出が大幅に減額される。

次に必要経費であるが、手袋、キャップ、マスク、エプロン、樽、ざる、ピーラーなどの消耗品程度であり、多額の経費がかからない。

また、設備費であるが、食品を扱う作業の為、一定の条件を満たしたスペースと、冷房機器などの設備があれば大きな設備費をかける事なく、既存の設備で十分対応出来る。

⑥『利用者工賃』について

上記で述べたように収入の安定や支出の大幅なカット、特別な設備費の必要がなくなり、利用者への工賃が算出可能となる（資料2参照）。就労移行支援事業では利用者に対して工賃に関して明記されていないが、利用者が事業所を選ぶ上で一番重要視するのが工賃の金額である。利用者から選ばれる事業所になるためには、ある程度の工賃を支払っていく必要があると思われ、訓練を行う上でも、一定額の工賃支給は利用者の「働く事」への励みになり、意欲の向上にもつながる。

⑦『職員配置と就労支援』について

就労移行支援事業の職員は、専任の就労支援員1名と職業指導員2名、そのほか生活支援員2名の計5名が配置となる。就労支援員と職業指導員は、施設入所支援や生活介護との兼務は出来ない職種であり、この事によって常時2~3名で支援する事が可能になった。生活支援員は生活面の支援、就労支援員と職業指導員は職場開拓や施設外作業体験、就労に関わる学習会、ガイダンス等々の就労に必要な支援を集中して支援出来る体制となった。

4) 新体系移行後の実践

椎茸栽培作業と野菜加工作業を比較考察した結果、以上のようなメリットがある事がわかった。その後、会議での協議・検討を行い、椎茸栽培を終了し、野菜加工作業へ移行して興郷塾や分場あいごと連携して作業を進めていく事となった。

作業訓練の目的は、作業内容を理解して作業に取り組むことや作業参加態度を養うことであり、作業活動を行なう上で、時間を守る事、一日を通して参加する事、挨拶や返事、報告を行う事を重点課題として日々取り組んでいる。就労支援の目的は、労働習慣の確立から職場内規律を守り生産人として働く力をつけて行く事にある。今後、一般就労を目指して利用者の意識を図っていくために、就労移行支援の一環として学習会を行ってみる事にした。初めは、「働くこと」とはどのような事かを利用者に伝えた。次に「仕事の種類」について職種の紹介・内容についての説明を行った。それを受け、一部ではあったが仕事に対し興味を持った利用者自ら職員へ相談を持ちかけ、「仕事とは何か？自分にあった仕事とは？」など、仕事について共に考える機会が得られた。次に、「挨拶・報告・連絡」について話をした。その直後、一人の利用者から自然と周囲への挨拶や職員への報告・連絡ができるようになり、それを見た周りの利用者が真似をすることで相乗効果が得られ、現在は「挨拶・報告・連絡」が定着してきている。次に、「服装や身だ

しなみについて」話したが、これについても利用者自らが改善する様子が伺え一定の効果が得られたと考える。

7. 研究のまとめ

就労移行支援事業を考える過程の中で、平成17年度から地域作業として共に取り組んできた椎茸栽培の作業について、6年間の収支実績データと今後の設備費用から検証した結果、訓練科目として適した作業とはどのようなものであるのかを考察した。

椎茸栽培作業においては、利用者と共に行う作業として考えた時、収穫作業を始めシール貼りやパック詰めなどの作業工程が多く、生産者としての楽しさややり甲斐を意識させる事が出来る作業ではあった。しかし、椎茸栽培は多額の経費と今後の設備費用、日曜祝祭日を含めたローテーションによる人員の確保の面、日々の作業に追われてしまい就労移行支援に向けた動きを行っていく事が難しいとの検証により、野菜加工の作業に移行した。野菜加工作業においては、生産調整や稼働日調整を行うことが出来、作業以外にも学習会などを実施出来るようになり、就労移行へ向けた支援を行える条件が整った。さらに、学習会を行ったことで作業場面において報告や確認、身嗜みなどで利用者の意識の向上が伺える場面があり、適切な作業を選択できたと考える。また、受託作業は企業との連携による施設外作業や職場実習の場としての期待が持て、企業を身近なものとして利用者が働くという具体的なイメージが持てる作業であると考え。就労へのモチベーションを上げる為、利用者本人の希望・意向を確認し、個別支援計画に基づいて支援を進め、就労移行支援に関わるプログラムの作成や職場開拓も今後計画していく。

8. 今後の課題

平成24年1月から新体系移行し、就労移行支援事業を展開しているが、今回の研究実践はほんの土台作りに過ぎない。現段階で下記のような課題や問題が生じてきた。

- ・学習会を通し利用者の就労に対する意識は向上しつつあるが、その内容は初歩的な段階であり、今後の取り組みとして就労へ向けた職場のマナーやルール、面接の練習や履歴書の書き方なども学習会の内容に盛り込んで取り組んでいく。
- ・ほとんどの利用者は精神科の服薬治療をしている為、環境の変化による戸惑いや不安から病状が変化する事もある。精神疾患の悪化による欠席などの対応として、本人が集中して作業に取り組める作業スペースの確保や工夫などの作業

環境の整備を行う事、医師の指示によっては、一日を通して作業に取り組めるようリラックス出来る支援方法や対人関係に配慮するなど医療との連携も必要不可欠となる。

- ・職場実習先と就労先を確保し、またそれぞれの利用者の意向に沿った事業所の開拓のためには、相談支援事業所やハローワークをはじめとする地域の関係機関との連携強化・基盤整備を図る事も大きな課題である。

最後に、就労支援員として『利用者個々の適性に合った職場探しや施設外作業、職場実習の指導、就職後の職場定着支援など』の取り組みの中で、利用者の生きがいを保障する環境づくりの研究と実践を更に進めていきたい。

添付参考資料

- ・就労移行支援利用者データ
- ・収支実績データ
- ・椎茸栽培作業、野菜加工作業比較表

就労移行支援利用者データ

資料 1

年齢別構成

性別/年齢	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55歳以上
男	0	2	2	1	1	0	1	0
女	0	1	1	1	0	0	0	2
計	0	3	3	2	1	0	1	2

施設利用年数

	1年未満	1～2年	3～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21～25年	26～30年
男	1	0	1	2	2	1	0	0
女	0	0	0	2	1	1	1	0
計	1	0	1	4	3	2	1	0

障害程度区分

	1	2	3	4	5	6	療育手帳	年金
男	0	2	2	3	0	0	A : 0	1級 : 8
女	0	0	3	2	0	0	B : 12	2級 : 3
計	0	2	5	5	0	0		

身体、精神障害の状況

A	知的障がい、自閉症
B	知的障がい、統合失調症、てんかん
C	知的障がい
D	知的障がい、統合失調症
E	知的障がい
F	知的障がい、統合失調症
G	知的障がい、自閉症、てんかん
H	知的障がい、てんかん
I	知的障がい
J	知的障がい、自閉症
K	知的障がい、片目失明、アルコール性神経障がい
L	知的障がい、統合失調症、右足関節機能障がい

希望する私の暮らし

A	就職についてはよくわからないが、将来は地域で生活したい為、色々な経験がしたい。
B	就職したいが職業についてはわからない。自分の自宅で生活したい。
C	就職出来るならしてみたい。生活としては自宅が良いが、GHでも良い。
D	就職出来るかどうかはわからないが、GHで生活がしたい。
E	厨房関係の会社に就職して、GHで生活がしたい。
F	可能であれば就職がしたい。将来は地域で生活がしたい。
G	職種はまだわからないが就職したい。生活はGHが良い。
H	地域で生活したい。就職してグループホームで生活したい。就職が難しい時は作業所に通いたい。
I	就職して、アパート生活かGHで生活がしたい。
J	コーヒーショップの店員になりたい。家族と自宅で生活がしたい。
K	就職して、江刺で単身生活がしたい。
L	職種はまだ決まっていないが就職したい。GHで生活がしたい。

椎茸栽培作業・野菜加工作業 実績データ

資料 2

椎茸栽培作業 収穫量			
日付	本数	収穫量(kg)	1玉あたり 平均収穫量(g)
H17.5.13	10,000	6,215.0	622
H17.10.31	10,000	5,737.9	574
H18.4.21	10,000	6,282.6	628
H18.11.1	10,000	4,940.2	494
H19.5.31	10,000	6,999.5	700
H19.9.26	10,000	8,146.9	815
H20.3.27	10,000	7,736.6	774
H20.7.24	10,000	6,681.6	668
H21.1.20	10,000	5,748.5	575
H22.2.26	5,000	2,718.5	544
H22.9.30	5,000	3,031.3	606
H22.6.9	5,000	3,000.4	600
H22.12.28	5,000	2,567.8	514
合計	110,000	69,806.8	635
全体の1玉あたり平均収穫量(g) ※目標520g			635

椎茸栽培作業 収支		
年度	収入	支出
H17	¥8,069,960	¥6,684,275
H18	¥6,240,765	¥6,745,914
H19	¥13,785,345	¥12,732,269
H20	¥10,917,985	¥9,667,969
H21	¥3,937,720	¥3,399,861
H22	¥6,851,383	¥6,515,215
合計	¥49,803,158	¥45,745,503
平均	¥8,300,526	¥7,624,251
100gあたりの単価		¥72

野菜加工作業 収支		
	収入	支出
(H24.1月～6月実績)×2	¥1,851,540	¥583,984

光熱費 比較表									
	電気			水道			灯油		
	1月	2月	3月	1月	2月	3月	1月	2月	3月
椎茸栽培作業 (H17～H22 月別平均)	¥29,971	¥36,098	¥38,580	¥36,628	¥55,608	¥45,658	¥190,327	¥199,639	¥135,698
野菜加工作業 (H24 月別実績)	¥1,526	¥3,706	¥796	¥1,650	¥1,585	¥1,585	¥12,227	¥25,486	¥28,741

椎茸栽培作業・野菜加工作業比較表

比較内容	椎茸栽培作業	野菜加工作業
作業内容	収穫やシール貼り、箱作りなど作業工程が沢山あり、また出荷や販売活動を通して生産者としての楽しさや遣り甲斐を意識させる事が出来、就労移行へ向けた就業習慣の確立や理解度、持続性、報告等の訓練も可能。しかし、パック詰めや等級分け（椎茸のランク毎に並べる作業）、椀玉の管理作業など、高度な巧緻性を求められる作業が多く、職員で行う作業が多い。	野菜の皮むき作業や計量など、知的障がい者でも行える作業である。工程分解によっては巧緻性にやや欠ける人も従事する事が可能であり、就労移行へ向けた就業習慣の確立や持続力、集中力、報告等の訓練にも繋がる。また、工程の組み方によっては、個々の作業量が明確になり、目標設定がし易く、行った作業がその都度眼に見え、励みになる作業である。
作業稼働日	一年365日稼働しなければならない。お盆期間や年末年始は利用者が帰宅している為、職員が一日1名で業務を行っていた。	作業稼働日を調整する事が可能であり、利用者の帰省等のニーズに対応可。
一日の作業稼働時間	栽培最盛期には、作業活動時間内に業務を終わる事が出来ず、残業を余儀なくされる日や業務終了後に捌ききれなかった椎茸の販売活動を行う時が多々あった。	一定の作業量の為、作業が常に予定をたてる事が可能であり、限られた時間での訓練を行う事が出来る。早めに終わった場合には就労へ向けた新たな活動が可能。
収入	市場の単価や収穫量、椎茸の等級に左右され、安定した収入が望めない。販路の拡大は出来たが、週に1度か2度の少量であり、安定した販売ではなかった。（目標：100g100円、実績：100g72円）	作業量が一定の為、毎月決まった金額の安定した収入が見込める。
光熱費	栽培の為にハウス内が24時間稼働している為、多額の光熱費がかかる。（夏場はエアコンで電気代、冬場は暖房で灯油代が増大）	作業時間内の稼働やハウスの管理の必要がなくなる為、光熱費が椎茸栽培と比較すると大幅に安価である。
設備費	ハウス内の暖房機（80万円）や冷房機（300万円）、ラップ機（300万円）、ハウスのビニール張替（60万円）など、耐用年数が過ぎて故障すると、多額の設備費が必要とされる。	温度管理が可能なスペースがあれば、既存のもので作業が可能である。
必要経費	椀玉代、市場手数料、パック代、シール代、箱代、ラップ代、袋代等、一つ一つの単価は高くないが、大量に必要な為、多額の必要経費がかかる。（年間平均760万円）	手袋、帽子、マスク、ピーラー等の安価なものであり、大量購入の必要もなく、多額の必要経費がかからない。
利用者工賃	収支が安定せず、故障した際の設備費を考えると、利用者に工賃を支給するのは困難である。	収支が安定し、設備費を心配する事がない為、利用者に工賃を支払う事が可能である。
職員配置	最大で7名の職員配置で、日々2名を配置出来るように体制を検討したが、一年365日稼働する作業の為、日々の職員配置もままならない状況。	5名の職員配置で、日々2～3名の配置が可能となり、減員した職員を他分野に配置する事が出来る。
就労支援	栽培業務を行う事で手一杯で、就労支援を並行して行うのは、非常に難しい。	職員配置や作業稼働日などが安定した事により、椎茸栽培と比較すると、就労支援への動きが可能。